

農村景観形成に対する風土の役割

Roles of milieu for the formation of rural landscape

○工藤 庸介*

Yosuke KUDO*

1. はじめに 農林水産省が平成15年9月5日に公表した「水とみどりの『美の里』プラン21」は、個性ある魅力的な農山漁村づくりに当たっての今後の施策の展開方向を示したものである。このプランの中では“個性”という語が具体的に何を指すのかが明記されていないが、その文意から、たとえば「美しい国づくり政策大綱」（国土交通省：平成15年7月11日公表）の「取り組みの基本姿勢」（第Ⅱ章（1））にある「歴史、文化、風土など地域の特性」を“個性”の意味とすることに大きな問題はないだろう。景観の背後にある自然的システムや社会的システムを重視するこのような観点は、地域の景観づくりに関する近年の政策や計画において、とりわけ重視される傾向にある。土地分類学的景観論¹⁾に基づくこの考え方は、景観を環境の総合的・総体的な認識として捉えるがゆえに、人間と自然の相互作用（環境システム）の内容を分析・記述する研究領域と深く関係している。その研究成果は、土地利用計画等に反映されることで、新たな景観づくりに寄与する²⁾。一方、人工構造物の建造等に伴う景観配慮は、主として視覚的側面の工学的な扱い（操作）を目的とする操作論的景観論に基づいて行なわれている。これら2つの景観論は、その目的とするところが異なるために、別個の研究領域を形成してきた。しかしながら、土地利用のあり方と社会資本の整備とが不可分である以上、「個性ある農村景観づくり」という現実的課題に対応するには、両者をことさらに分けて考えるわけにはいかない。そこで本発表では、風土を景観形成に対する環境倫理規範として位置付けることで、依拠する景観論に関わらず、風土概念が農村景観の研究と実践の双方にとって重要な観点であることを考察する。なお、景観と風景という語は意識的に区別しているが、字数の関係上、本稿ではその根拠についての論述を省略した。

2. 風土とは “風土”という言葉は、奈良時代の「風土記」以来、日本人には馴染みが深い。しかしながら、多分に曖昧で多様なニュアンスを帯びたこの言葉（明確に対応する欧米語の単語はない）が理論的な学術用語として認知されたのは、和辻の『風土』³⁾をもって嚆矢とする。ここでは、風土のあらゆる現象（「ある土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観」に加えて「文芸、美術、宗教、風習等あらゆる人間生活の表現」）が、人間の主体性の表現であるとされる⁴⁾。ベルクは、これを踏まえて風土（milieu）を「ある社会の、空間および自然との関係⁵⁾」と規定した。さらに亀山は、①人間の共同性（諸個人の共同関係、文化生活様式の共有性、身体的振る舞いと感覚の同一性）、②生活的自然の諸事象との具体的身体的なかかわり、③この関わりの自然調和性・場所的一体性、を風土の基本ポイントとし、「一定の地理的空間における共同社会と生活的自然との一体的関わりの全体である」と風土（landschaft）を定義づけている⁶⁾。

3. 景観と風土 このように風土とは全体概念であるが、「風景は感覚で捉えうる風土性の現れ⁵⁾」、すなわち風土の現象的側面として捉えることができる。しかし、他の現象とは異

*大阪府立大学大学院生命環境科学研究科：Graduate School of Life and Environmental Sciences, Osaka Pref. Univ.
キーワード：農村景観，風土，人間活動

なり、人々にとって共通に目に見えるという特質から、景観は風土全体の視覚的鳥瞰を可能にする⁶⁾ものとも考えることもできる。ここで、景観に関わる事象をFig.1のようにまとめてみる。

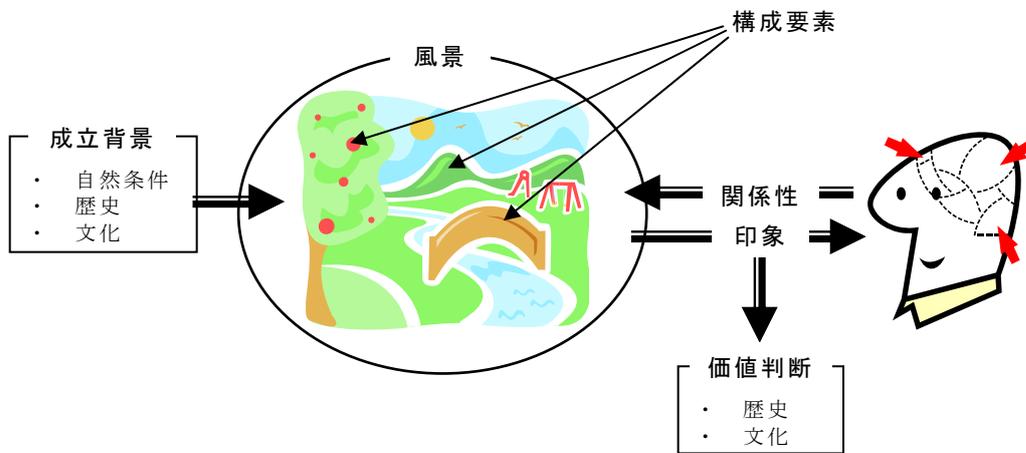


Fig. 1 : 景観に関わる事象の概念図
Concept of landscape

前節で述べたように、風土とは社会と自然（空間）との関わりであることから、風土は対象の視覚像である景観そのものに影響するのではなく、ある景観が成立するに至る背景や社会の関わり（図中の「成立背景」）、そしてそれを風景として捉える個人あるいは社会の関わり（図中の「価値判断」）という点で、景観形成の過程に影響しているといえる。

4. 環境倫理規範としての風土 このように考えると、風土は景観形成に対し、一種の環境倫理規範として位置づけられる。農業農村整備は、主として生産能力の向上や生活環境の改善を目的として、農村空間を再編する行為である。これは、わが国が水田稲作農業を始めて以来、2000年以上に渡って営まれてきた歴史的な人間活動といえる。我々が一般に「地域の風土」と認識しているのは、空間に刻み込まれた人間活動の履歴⁷⁾である。だからこそ、特色ある景観と同様に、ごくありふれた景観にも相応の価値が見出される。現在の農村景観が、とりわけ近年になって問題視されているのは、その成立背景にある倫理とそれを見る側の倫理との間に少なからぬ乖離が生じているからであろう。見る側は、人類を自然の保護者であり、かつ破壊者であるとする意識⁸⁾に基づく自然環境主義的な倫理を持っている。一方で、農村景観の成立背景には生活環境主義⁹⁾的な倫理がある。この相克を乗り越えるには、農業農村整備の行為者が双方の風土性を共有し、適切な合意形成を行わなければならない。景観配慮が、環境システムの単なる保全・再生や、ゾーニングによる空間の固定的・普遍的な意味づけ、社会資本に対する安易な装飾などに陥りがちなのは、こうした風土の視点が欠落しているからである。景観研究における風土概念の重要性も、まさにこの点にある。

参考文献 1) 篠原 修 (編): 景観用語事典, 彰国社, p.16, 1998. 2) 中村良夫他: 景観論 (土木工学体系 13), 彰国社, pp.35~36, 1977. 3) 和辻哲郎: 風土—人間学的考察, 岩波文庫, 299p., 1979. 4) ベルク, A.・篠田勝英 (訳): 地球と存在の哲学—環境倫理を越えて, ちくま新書, 254p., 1996. 5) ベルク, A., 三宅京子 (訳): 風土としての地球, 筑摩書房, 190p., 1994. 6) 亀山純生: 環境倫理と風土—日本の自然観の現代化の視座, 大月書店, 247p., 2005. 7) 桑子敏雄: 風景のなかの環境哲学, 東京大学出版会, 251p., 2005. 8) アーノルド, D.・飯島昇藏・川島耕司 (訳): 環境と人間の歴史, 新評論, 278p., 1999. 9) 鳥越皓之: 環境社会学の理論と実践—生活環境主義の立場から, 有斐閣, 280p., 1997.